

定例記者会見資料

那須烏山市

<p>1. 件名（情報・題名）</p> <p>全国一斉、人権擁護委員の日「特設人権相談所の開設」及び「街頭啓発」の実施について</p>
<p>2. 内容（目的・日時・場所・特徴など）</p> <p>6月1日の人権擁護委員法が施行された日に伴い「特設人権相談所」を開設し、人権相談に応じるとともに、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的に街頭啓発を実施する。</p> <p>1 日時 令和4年6月1日（水）</p> <p>① 午前9時～午後0時 「特設人権相談所の開設」</p> <p>② 午後1時から（1時間程度） 街頭啓発</p> <p>③ 午後4時から（1時間程度） 街頭啓発</p> <p>2 場所 ① 市社会福祉協議会 烏山支所 相談室</p> <p>② ㈱ベイシア 烏山店</p> <p>③ ㈱かましん 大金店</p> <p>3 内容 人権擁護委員による「特設人権相談所の開設」、「街頭啓発」</p> <p>※【過去実施時との相違点】</p>
<p>3. 現在の状況や今後の展開</p>
<p>4. 添付資料（要綱・名簿・写真・チラシ・パンフレット）</p> <p>特になし</p>
<p>5. 主催者・共催者名</p> <p>・宇都宮人権擁護委員協議会那須烏山部会</p> <p>・那須烏山市</p>
<p>6. 問い合わせ先（住所・電話・担当課等）</p> <p>市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116</p>